



市長部局側 議題

総合教育会議資料



資料3

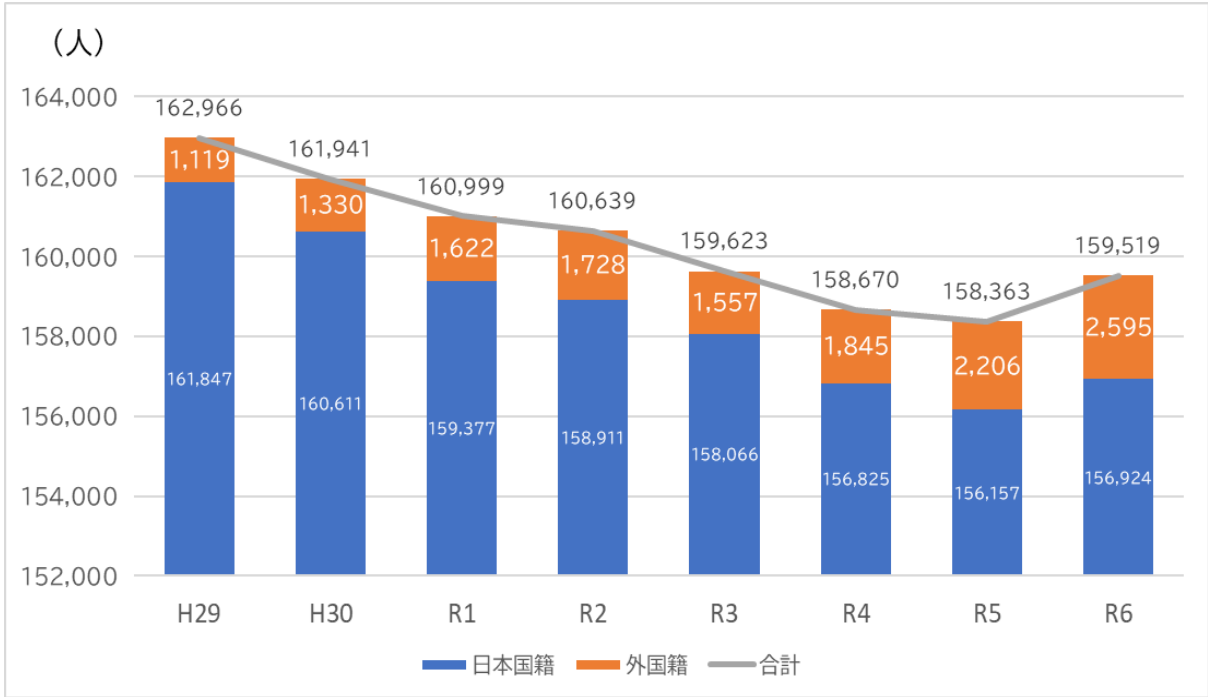
外国人児童生徒増加への 対応について

令和7年7月
都城市



1 本市における外国人の状況

○登録外国人と日本国籍者の人口推移



○国籍別内訳

国 籍	人 数	比率
ベトナム	845	31%
インドネシア	651	24%
ミャンマー	291	11%
フィリピン	238	9%
中国	162	6%
アフガニスタン	107	4%
ネパール	69	3%
韓国	51	2%
ほか	286	11%

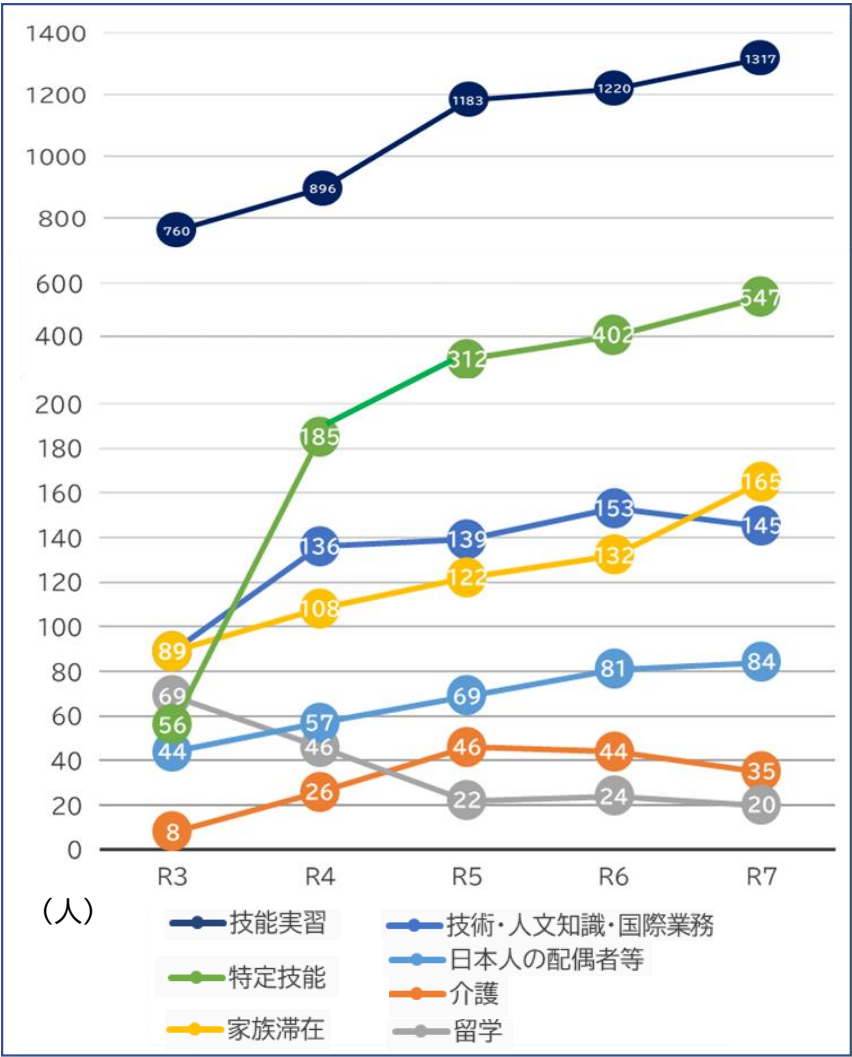
令和7年5月時点

登録外国人数は平成29年から令和6年の7年間で約2倍に増加。



1 本市における外国人の状況

○在留資格の種別と人口推移



資格	活動内容	期間	家族帯同
技能実習	技能実習法上の認定を受けた技能実習計画に基づいて技能等に係る業務	5年	不可
特定技能	特定産業分野において、相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務	3年	1号は不可、2号は可
家族滞在	技術・人文知識・国際業務等の在留資格で在留する者の扶養を受ける配偶者又は子	5年	—
技術・人文知識・国際業務	経済学・社会学等の専門知識を要する業務や、外国文化に基盤を有する業務	5年	可
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	5年	—
介護	介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務	5年	可

○在留資格ごとに見ると、技術移転を目的とした「技能実習」が最多。

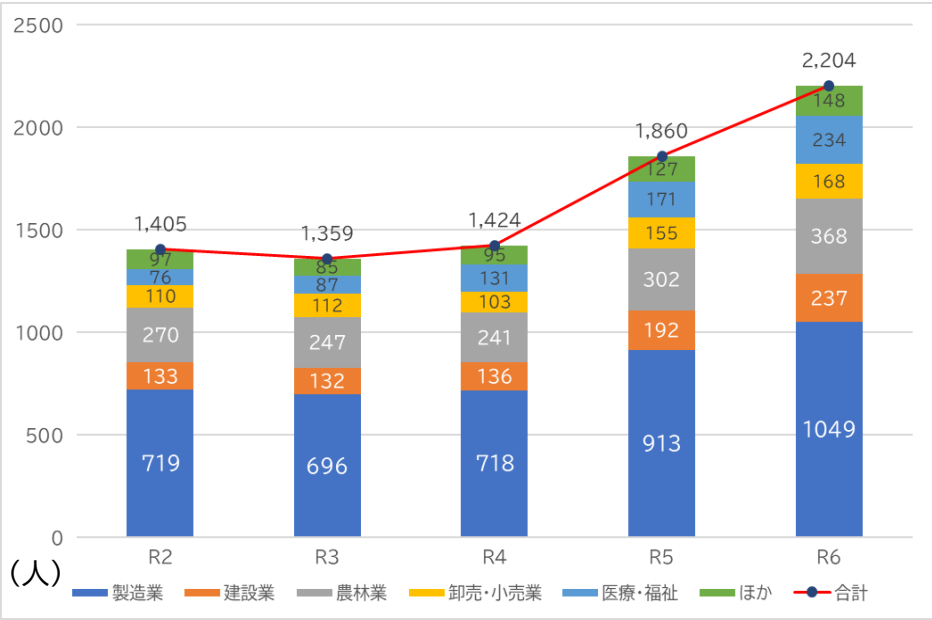
○「特定技能」や「介護」、「技術・人文知識・国際業務」等、特定の専門分野での就労を前提とした在留資格の人口も増加している。

市内の人材不足を補う
戦力として活躍している

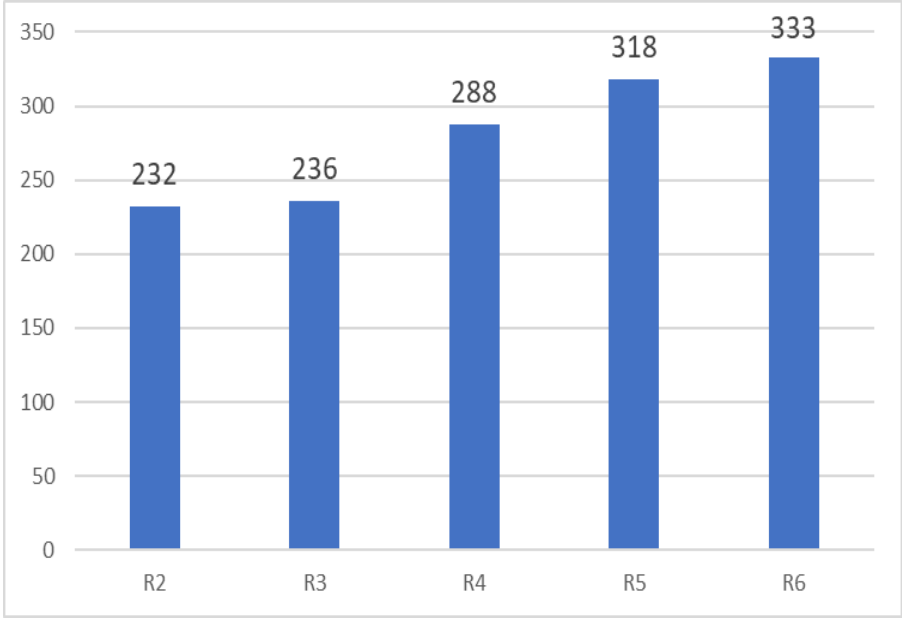


1 本市における外国人の状況

○外国人就労者数(業種ごと)



○外国人を雇用する企業数(都城管内)



▶ R2年以降、外国人を雇用する企業は約4割増加！



2 日本語指導を必要とする児童・生徒数

○外国人児童生徒数・在籍学校数と支援段階

		R3	R4	R5	R6	R7
小学校	児童数	6	16	17	15	31
	学校数	3	8	9	6	10
中学校	生徒数	5	3	6	8	14
	学校数	4	3	5	5	7
小中 計	児童・生徒数	11	19	23	23	45
	学校数	7	11	14	11	17

▶ 外国人児童・生徒数は4年で4倍に増加

支援の段階	ステージ	定義	人数
初期支援段階	1	学校生活に必要な日本語の習得を始める。	20
	2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得を進める。	10
個別学習支援段階	3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級での活動にも部分的にある程度参加できる。	3
	4	日常的なトピックについて理解し、学級での活動にある程度参加できる。	6
支援付き自立学習段階	5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を受けて参加できる。	6
	6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる。	0

- 約7割が「初期支援段階」
- 在籍校が散在している
- 個々の日本語力、これまでの学習歴等の多様な背景を持つ児童生徒にきめ細やかな対応が必要

3 日本語指導を必要とする児童生徒増加による課題

①学校における児童生徒への支援

○日本語指導の概要

- ・日本語による授業内容の理解が困難な児童・生徒に対して、授業参加の支援をおこなう。
- ・県が雇用して拠点(県内は北部、中央、南部の3カ所)ごとに配置する「拠点校日本語教育指導教員」と市が雇用する「日本語教育サポーター」に分類される。

○県による支援

- ・拠点校に拠点校日本語教育指導教員 1名(東小学校勤務)

○市による支援

- ・日本語教育サポーター 6名(原則2校勤務)

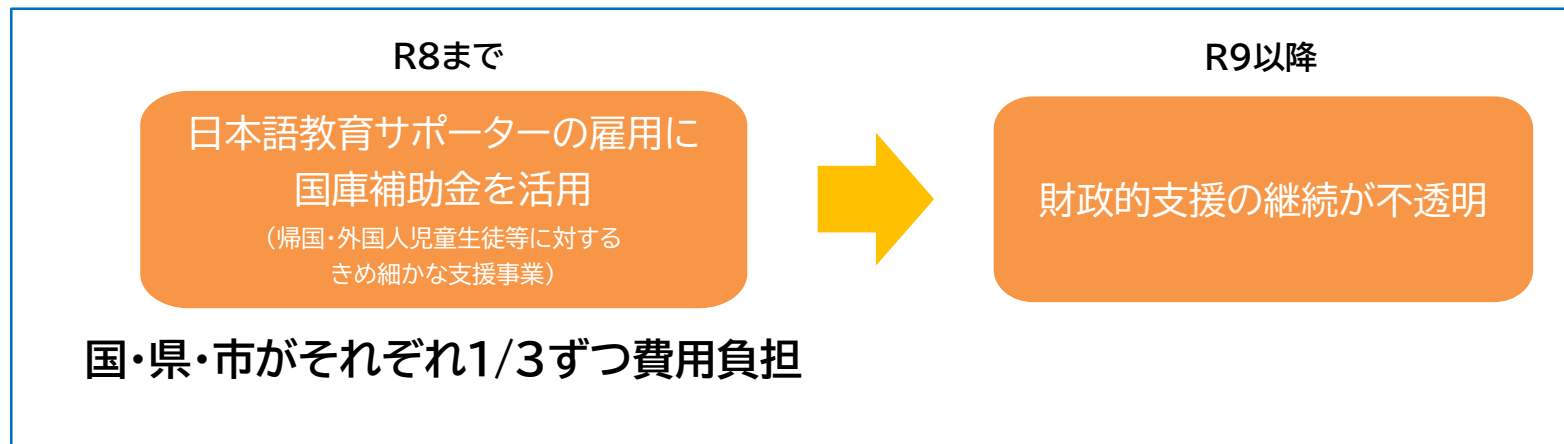


**初期支援段階の児童生徒の多さや、多国籍・多言語化等の
本市の現状を踏まえると、支援体制が十分とは言えない**

3 日本語指導を必要とする児童生徒増加による課題

○費用負担について(日本語教育サポーター)

国庫補助事業(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)による日本語教育サポーター雇用への財政支援について、縮小傾向が懸念されている



ニーズが高まるなか、継続的な雇用確保が課題

3 日本語指導を必要とする児童生徒増加による課題

②外国人児童・生徒の保護者への支援

○日本の教育制度への理解について

○外国人児童・生徒の保護者についても、日本語の力や、日本の教育制度に対する理解について、配慮が必要な場合が多い。

- ▶ 学校暦への知識不足(学期の開始時期等を知らず、登校しない等)
- ▶ 教材の費用負担に対する理解(教科書は無償だが、有償で準備する物もある、等)

担任教員や日本語教育サポーターが対応

→学校で保護者や日常生活面の対応まですることは難しい

**教育現場のみではなく、保護者への情報提供や交流等、
市全体で包括的にサポートすることが重要**

4 地域・企業等における課題

①包括的な支援・多文化共生社会の実現

- ・就労制度の変化等により、今後も**本市外国人数は増加が見込まれる**
- ・様々な国籍の外国人市民が増える⇒**多文化、多宗教化が今後さらに進む**



市、教育、地域、企業等が連携しながら対応する必要がある

本市の取組

○日本語支援

- ・「日本語れんしゅう会」や「日本語初級講座」を実施中。
→希望者が増加しており、取組を拡充したいが、**教える側の人材不足**

○文化、習慣等の違いへの理解

- ・より幅広い年代に向けて、国際理解講座を実施。
→日本人が国際感覚を身に着け、偏見・差別をなくす。

○地域住民との交流

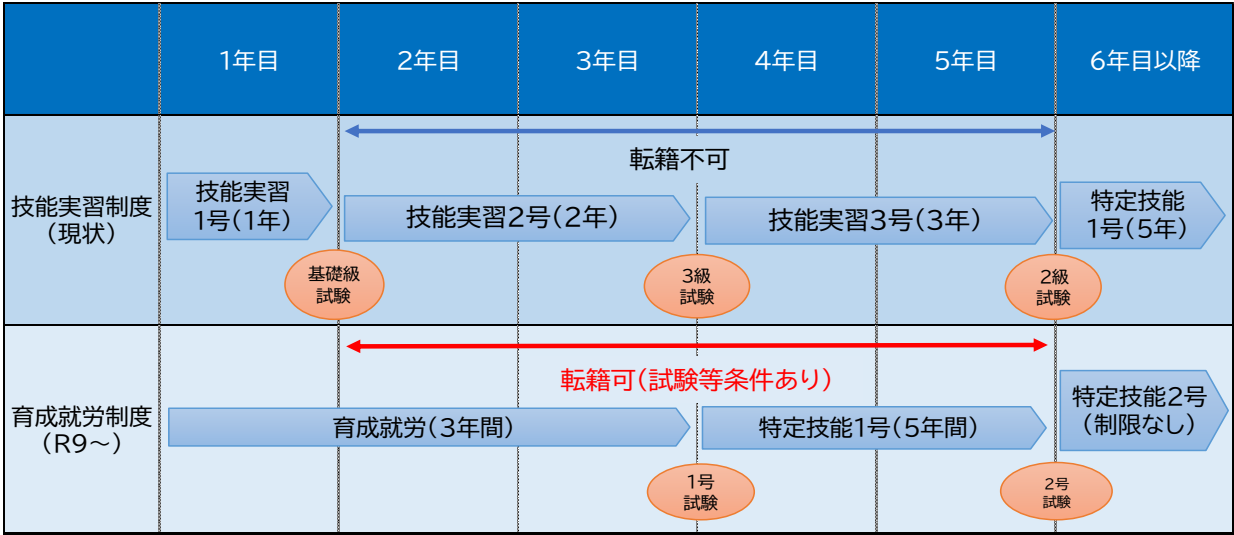
- ・外国人、地域住民等が相互理解を深める場の提供・促進。
→保護者同士・子ども同士の交流。**孤立化の防止**や、防災・防犯といった幅広い情報共有の場に。また、**日本人児童生徒の多文化共生の意識向上にも寄与。**



4 地域・企業等における課題

②外国人就労制度の今後の変化

- ・令和9年度以降、外国人就労制度の変更に伴い、これまでの「技能実習による技術移転」から「**国内人材不足分野における労働力確保**」に目的が変わる。
- ・より多くの外国人が長期間滞在することが予想され、在留期限が無く家族帯同も可能な在留資格の取得も増加することが見込まれる。



▶ **雇用する企業にも、外国人労働者を積極的にサポートする取組が必要**

▶ **市内企業の労働力を確保する観点からも、取組みの推進は必要。**



5 まとめ／今後の対応・必要な取組について

主な課題	問題点	必要な取組
①学校における児童・生徒への支援	日本語教育サポーターの継続的な確保	・継続的な日本語教育サポーター確保に向けた取組 ⇒国、県への要望等
②外国人児童・生徒の保護者への支援	日本の教育制度や社会制度全般への理解不足	・保護者を対象とした日本の教育制度等の情報提供の場の創出 ⇒医療や保育、福祉等、部局横断的な情報提供
③包括的な支援・多文化共生社会の実現	日本語を教える側の人材不足等	・地域住民の交流の場を創出し、外国人市民の参加を推進 ・地域や企業等とも連携し、包括的に支援を進める。



外国人児童・生徒の課題解決のためには、教育現場の環境整備に加え、児童生徒の保護者への支援や、企業・市の関係部署等とも連携した取組をおこなうことが、持続可能な対策であると考えます。

都城

2016

幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

都城市_総合政策部_総合政策課
地域振興部_地域振興課
教育委員会_学校教育課
教育委員会_教育政策課